

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年8月26日
【事業年度】	第15期（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第11期 平成19年5月	第12期 平成20年5月	第13期 平成21年5月	第14期 平成22年5月	第15期 平成23年5月
売上高 (千円)	961,289	1,091,568	982,546	830,423	764,225
経常利益又は経常損失 () (千円)	30,042	49,267	1,372	20,944	35,513
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	16,131	24,579	11,058	8,951	51,775
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	175,825	175,825	175,825	175,825	175,825
発行済株式総数 (株)	4,468	4,468	4,468	4,468	4,468
純資産額 (千円)	341,697	362,277	341,272	352,283	295,130
総資産額 (千円)	449,459	499,875	425,622	464,709	390,446
1株当たり純資産額 (円)	76,476.52	81,082.59	80,526.74	83,124.97	69,638.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	1,000 (-)	- (-)	1,000 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	4,234.11	5,501.33	2,532.95	2,112.15	12,216.99
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	4,187.94	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	72.5	80.2	75.8	75.6
自己資本利益率 (%)	6.8	7.0	3.1	2.6	17.5
株価収益率 (倍)	17.2	11.1	14.2	21.3	2.9
配当性向 (%)	-	18.2	-	47.3	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	25,616	38,823	28,318	35,119	54,682
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	32,837	7,869	11,003	23,200	50,339
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	133,821	-	13,130	40,783	14,104
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	242,569	273,523	221,071	273,774	154,648
従業員数 (人)	132	139	139	136	129
[外、平均契約社員数]	[98]	[81]	[69]	[32]	[23]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第12期及び第14期においては希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第13期及び第15期においては潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 7 当社は、平成18年 7 月16日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、S I事業（ソフトウェアの開発受託）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
平成9年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
平成12年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：般40 - 01 - 0197）。 S E S事業（I Tエンジニアの提供）を開始。
平成13年1月	その他事業として、有料研修サービスを開始（平成16年12月より無料化し、平成17年5月に有料研修サービス終了）。
平成16年3月	その他事業として、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービスを開始。
平成18年10月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場。
平成19年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（03）号）。
平成19年11月	事業拡大のため、東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
平成20年1月	その他事業として、I Tエンジニア育成事業を開始。
平成20年11月	その他事業として、スクール事業を開始。
平成22年9月	オフィス巡回型エンジニアリングサービス「Bakoon!!（猿雲）」を開始。
平成22年10月	本社を福岡県福岡市中央区薬院へ移転。
平成22年11月	東京営業所を東京都港区東新橋へ移転。I Tプロ育成スクール新橋校を開設。
平成22年12月	S I事業部において「ISO/IEC 27001:2005」認証取得（審査登録番号：IA100814）。

3【事業の内容】

当社は、主に九州地域のコンピュータ会社等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社の特徴としては、新卒者や中途採用者をITプロ育成スクールで育成することや、一般顧客をスクール生として受け入れ、優秀な方を受講後に従業員又は契約社員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJT¹を含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

事業の種類は、以下のとおりであります。

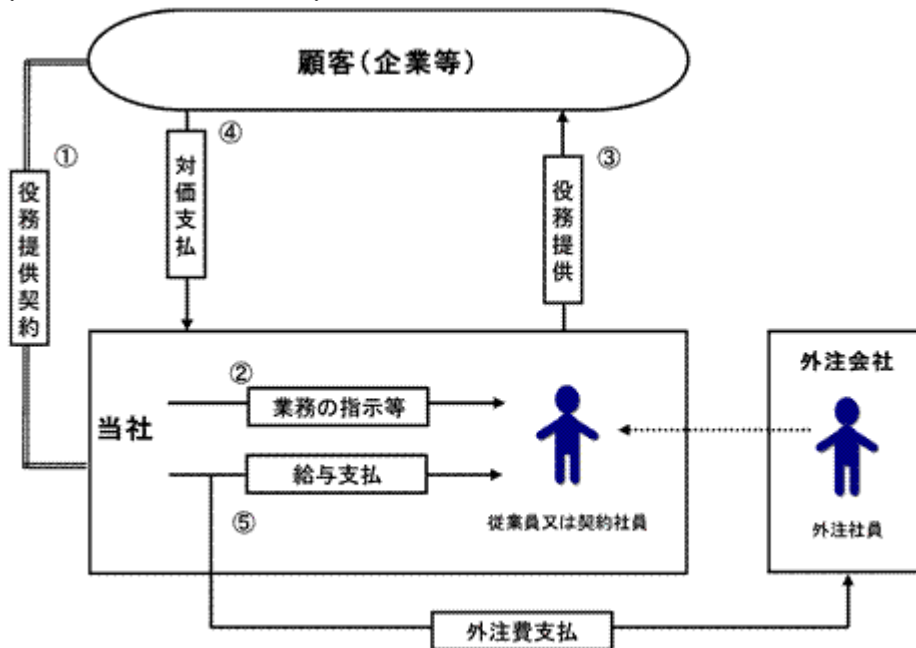
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) SES²（System Engineering Service）事業

SES事業は、プログラマー³、システムエンジニア⁴等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムで、使用する開発言語も多様なものであります。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：般40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

役務提供契約は、主に顧客先に常駐する形で、当社の従業員、契約社員又は外注社員が役務を提供する受注形態です（下図参照）。

（役務提供契約のスキーム図）



当社と顧客との間で役務提供契約を結ぶ、

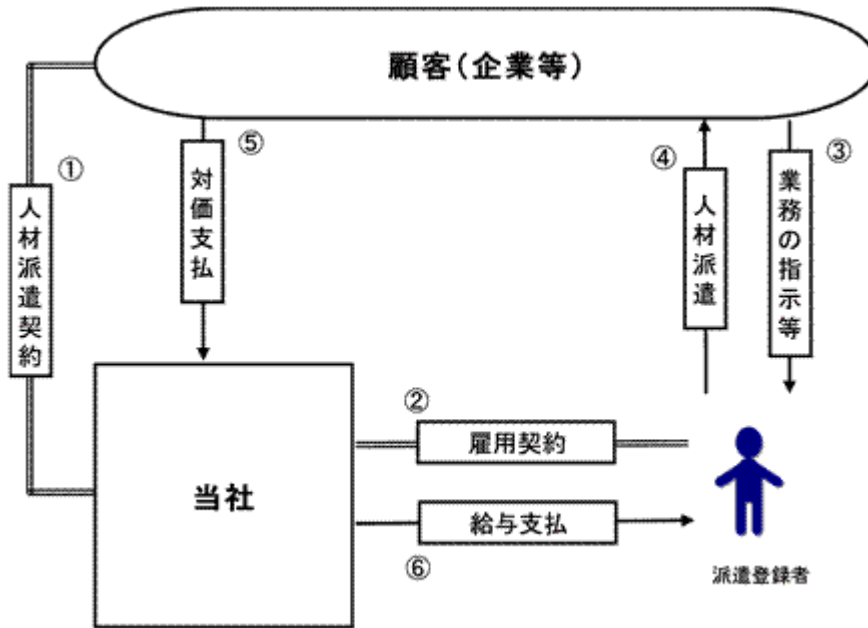
従業員、契約社員又は外注社員に対し、当社から業務の指示等が行われる。

従業員、契約社員又は外注社員が顧客先に常駐し、役務を提供する。

作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。

当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

人材派遣契約は、主に顧客先に常駐させる形で、当社の派遣登録者を派遣する受注形態です（下図参照）。
（人材派遣契約のスキーム図）



当社と顧客との間で人材派遣に関する契約を結ぶ、
当社と派遣登録者の間で雇用契約を結ぶ、
顧客から派遣登録者に対し、業務の指示等が行われる。
派遣登録者が顧客先に常駐し、役務を提供する。
作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から派遣登録者に給与が支払われる。

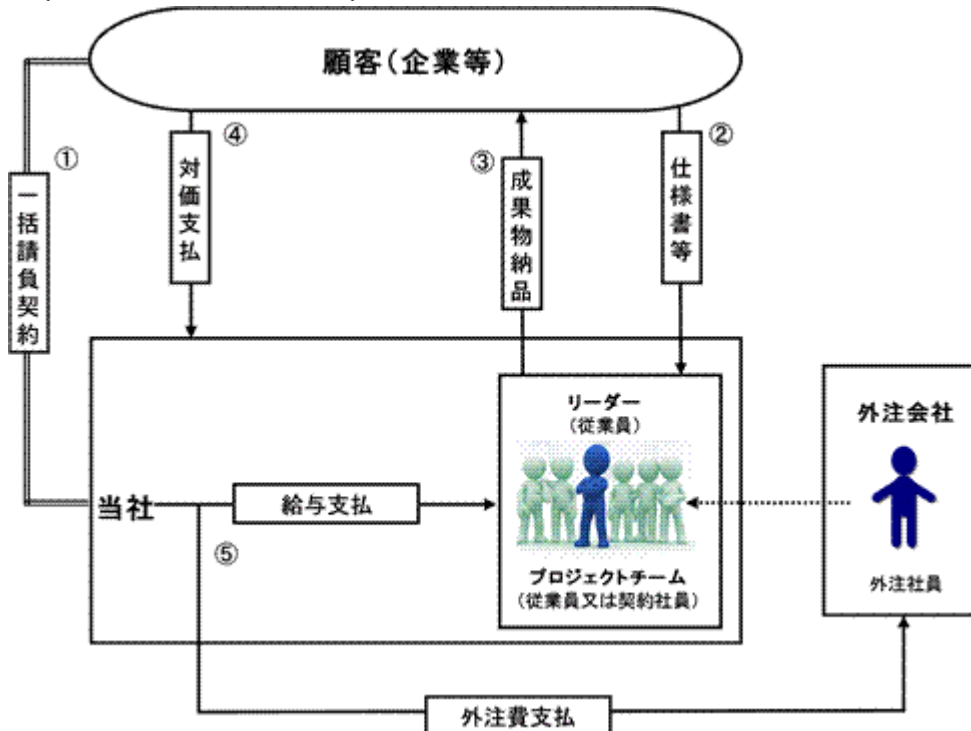
なお、現在の当社の受注形態といたしましては、役務提供契約が主流となっております。

(2) S I ⁵ (System Integration) 事業

S I 事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、サーバの提供及び保守・運用サービスの提供等です。対象システムはWe b ⁶ 系の各種ネットワークシステム、半導体製造業向けF A ⁷ (Factory Automation) システム等で、開発言語はJava ⁸、C ⁹ 等の言語が主流であります。

ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約です(下図参照)。

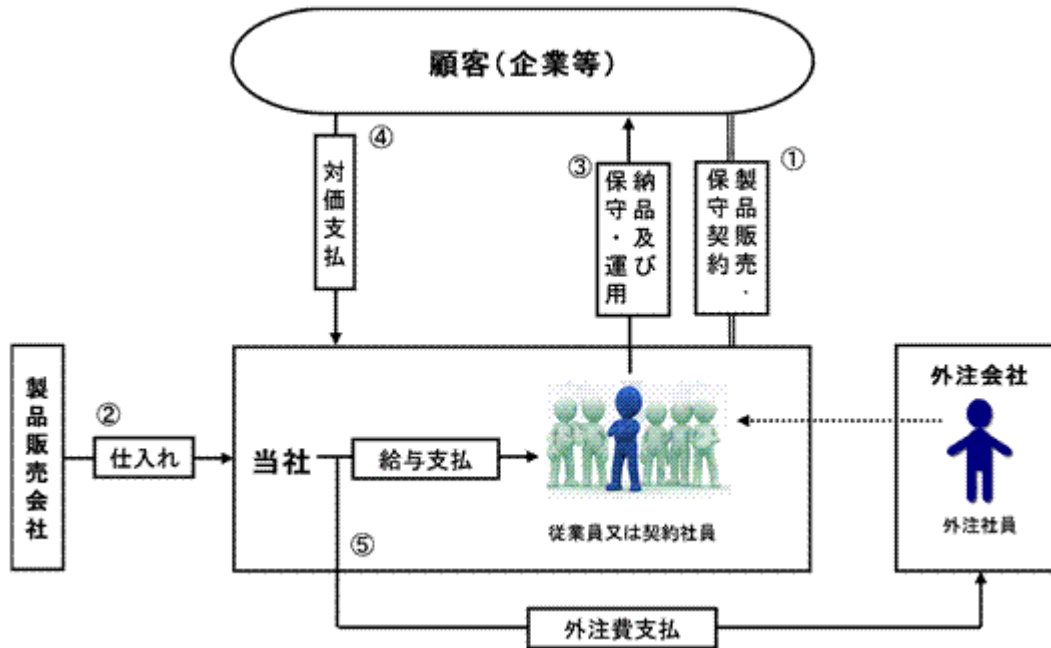
(一括請負契約のスキーム図)



当社と顧客との間で開発受託に関する契約を結ぶ、顧客からソフトウェアの開発に関する仕様書等が提示される。社内でプロジェクトチームが編成され、主に社内で開発が行われる。ソフトウェア完成後は、顧客へ納品する。顧客の検収後、納品されたソフトウェアに対する対価が、顧客から当社に支払われる。当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

サーバの提供及び保守・運用サービスの提供については、受注形態は製品販売・保守契約であります（下図参照）。

（製品販売・保守契約のスキーム図）



当社と顧客の間で製品販売及び保守・運用に関する契約を結ぶ。

製品販売会社から製品を仕入れる。

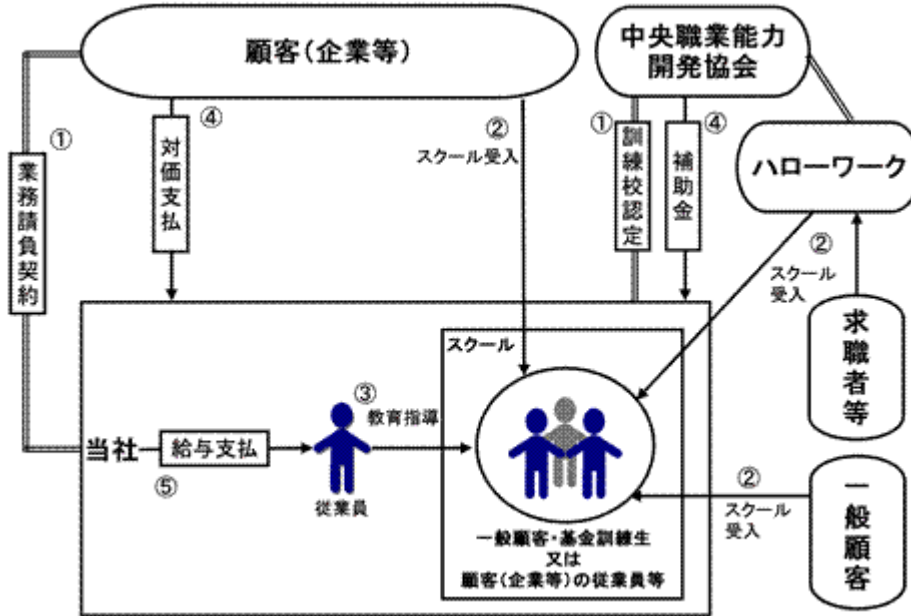
当社にて設定等を行い、顧客に納品する。納品後は、従業員、契約社員又は外注社員により保守・運用が行われる。

製品販売及び保守・運用に対する対価が、顧客から当社に支払われる。

当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

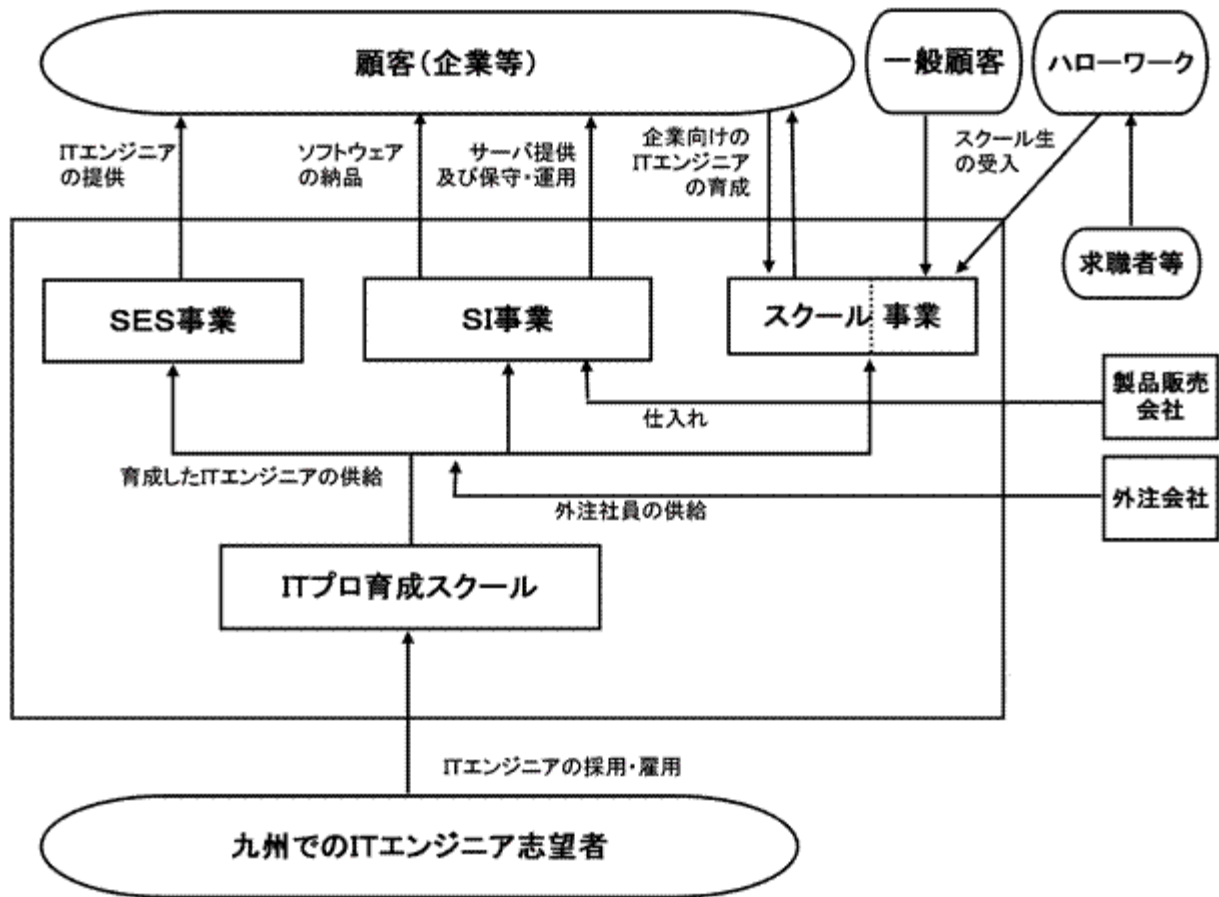
(3) スクール事業

スクール事業については、受注形態は業務委託契約であります（下図参照）。
 （業務委託契約のスキーム図）



当社と一般顧客、顧客（企業等）の間で業務委託に関する契約を結び、基金訓練については、中央職業能力開発協会から基金訓練校の認定を受ける。
 一般顧客、顧客（企業等）の従業員等又は求職者等をITプロ育成スクールに受入れる。
 当社の従業員が一般顧客、顧客（企業等）の従業員等又は求職者等に対し、教育指導を行う。
 業務委託に対する対価が、一般顧客、顧客（企業等）から当社に支払われる。基金訓練については、中央職業能力開発協会から補助金を受給する。
 当社から従業員に給与が支払われる。

以上の3つの事業をまとめると、以下のとおりとなります。
(事業系統図)



(用語解説)

ご参考まで、本書に記載されている専門用語等について、以下解説いたします。

- 1 O J T
On the Job Trainingの略。職場において、実際の作業に携わることで、上司や先輩から職務上の訓練教育を受けること。
- 2 S E S
System Engineering Serviceの略。I Tエンジニアが顧客先に常駐し、業務支援を行うこと。
- 3 プログラマ
Java等のプログラミング言語を用いてソフトウェアを制作する人のこと。
- 4 システムエンジニア
略称S E (System Engineer)。コンピュータシステムの設計や開発プロジェクトの管理等を行う技術者のこと。
- 5 S I
System Integrationの略。顧客の業務内容の分析、最適な情報システムの企画・提案、構築、運用等の一連の業務を一括して請け負うこと。
- 6 W e b
一般的には“くもの巣”を指すが、現代の情報化時代においては、インターネットでの通信網を指す。
- 7 F A
Factory Automationの略。コンピュータ制御技術を用いて工場での製造プロセスを自動化すること。
- 8 Java
米国Sun Microsystems, Inc.が開発したインターネット用のプログラミング言語。
- 9 C
米国Microsoft Corporationが開発した、同社のMicrosoft .NET環境向けソフトウェアの開発に用いるプログラミング言語。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129 [23]	30.8	4.3	3,243

セグメントの名称	従業員数(人)
S E S	102 [23]
S I	15 [-]
スクール	6 [-]
報告セグメント計	123 [23]
全社(共通)	6 [-]
合計	129 [23]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、中国等のアジア圏を中心とする新興国の経済成長を背景に、一部持ち直しが見られ緩やかな回復基調にあるものの、企業の設備投資の抑制、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷などが続いていることに加え、長期化する円高進行やデフレの継続など本格的な回復には至りませんでした。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が、今後、国内全体の経済動向に深刻な影響を与えることが懸念されております。

当社の属する情報サービス業界は、依然、企業のIT投資はコスト削減を進めており、ソフトウェア関連投資に関しましても、予算枠の縮小等により、開発計画の変更・延期・規模縮小等が顕著になっており、厳しい環境で推移しました。また、震災後の景気動向が、さらに企業のIT関連投資へ影響を与えることが懸念されておりますので、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、SI事業において、お客様（エンドユーザー）への営業力・提案力の強化を行うために、営業担当者を増加させ、受託開発案件の獲得に動きました。また、平成22年9月より開始した、オフィス巡回型エンジニアリングサービスのBakoon!!サービスの取引社数を増加させ、一層、お客様（エンドユーザー）への営業力・提案力を強化いたしました。しかしながら、当社の主力とするSES事業において、企業からのITエンジニアの需要は増加傾向にあるものの、稼働できるITエンジニアが不足しており、大幅な稼働者数の増加には結びつかず売上高が減少いたしました。また、先述したように、SI事業・Bakoon!!サービスへの先行投資として、営業担当者・サービスエンジニアの労務費等が増加し、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

なお、ITエンジニアの確保を目的に、稼働の無いITエンジニアに対して、休業及び教育訓練を実施いたしました。これにより、雇用調整助成金等の助成金収入として営業外収益29,285千円を計上しております。

また、保有している投資有価証券の時価が著しく下落したことにより、投資有価証券評価損として8,100千円、事務所移転に伴い固定資産除却損2,725千円等を特別損失として計上しております。

以上の結果、当事業年度における当社売上高は764,225千円（前事業年度比8.0%減）、売上総利益274,850千円（同9.9%減）、営業損失64,186千円（前事業年度は営業損失14,056千円）、経常損失35,513千円（前事業年度は経常利益20,944千円）、当期純損失51,775千円（前事業年度は当期純利益8,951千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

SES事業

SES事業においては、稼働者数108名からスタートしておりますが、当事業年度末においては稼働者数が113名となっております。幾らか企業からの需要も好転してまいりましたが、長引く景気後退の影響を受け、契約社員・派遣社員を中心に開発案件の紹介が滞り、当社に在籍しているITエンジニアが減少していたため、大幅な稼働者数の増加には結びつかず売上高が減少いたしました。しかしながら、スクール事業で実施しております緊急人材育成支援事業訓練を受けた優秀な訓練生を当社の社員に登用しており、今後は、ITエンジニアの増加が見込まれております。その結果、当事業年度における売上高は665,049千円（前事業年度比10.6%減）、売上総利益は234,193千円（同14.4%減）となりました。

SI事業

SI事業においては、引続き、地場企業を中心に受託開発案件を受注できたことと、東京本社のキャノンITソリューションズ株式会社からの受託開発案件が増加いたしました。受託開発案件については、総じて適正にプロジェクト運営ができております。また、オフィス巡回型エンジニアリングサービスのBakoon!!サービスを営業ツールとして、福岡市及び周辺地域の営業開拓に一層注力いたしました。しかしながら、企業のIT関連投資は抑制傾向にあり、すぐさま売上高の増加には結びつきませんでした。その結果、当事業年度における売上高は66,316千円（前事業年度比6.7%減）、売上総利益は30,537千円（同19.7%増）となりました。

スクール事業

スクール事業においては、ITプロ育成スクールにおいて、緊急人材育成支援事業訓練を福岡県福岡市と東京都港区で行っております。全般的に緊急人材育成支援事業訓練に取り組む企業が増加していることと、緊急人材育成支援事業訓練のコースが多様化したことで、従来のように訓練生を確保することが難しくなりましたが、特に福岡県福岡市において当社のITエンジニア育成の実績が認知されており、受講生・訓練生を増加させることができました。その結果、当事業年度における売上高は32,859千円（前事業年度比119.0%増）、売上総利益は10,119千円（同70.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、154,648千円と前事業年度末に比較し、119,126千円減少しております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は54,682千円（前事業年度は35,119千円の獲得）となりました。これは、未払金の増加額7,389千円等はあるものの、税引前当期純損失48,600千円、売上債権の増加額5,372千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は50,339千円（前事業年度は23,200千円の使用）となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入11,837千円はあるものの、敷金及び保証金の差入による支出28,765千円、有形固定資産の取得による支出29,812千円、無形固定資産の取得による支出3,600千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14,104千円（前事業年度は40,783千円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済及び配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
S E S事業(千円)	430,856	91.5	
S I事業(千円)	35,779	78.5	
スクール事業(千円)	22,739	250.5	
合計(千円)	489,375	93.1	

- (注) 1 上記の金額は売上原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
S E S事業(千円)	665,056	90.3	245,944	100.0
S I事業(千円)	76,130	122.2	26,059	160.4
スクール事業(千円)	29,949	166.2	1,075	27.0
合計(千円)	771,136	94.4	273,078	102.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
S E S事業(千円)	665,049	89.4	
S I事業(千円)	66,316	93.3	
スクール事業(千円)	32,859	219.0	
合計(千円)	764,225	92.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通九州システムズ	132,957	16.0	105,648	13.8
N S S L C サービス株式会社	89,481	10.8	72,810	9.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業であるS I事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社が優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えています。

なお、当社は平成24年5月期から、主にITエンジニアの提供を行っていたSES事業とシステムの受託開発を行っていたS I事業をS I本部（S I事業）に統合いたしました。

(1) 人材の確保

当社の主要事業であるS I事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針であります。採用の強化に関しましては、企業ブランドの確立を第一に、マスメディアでの広告やホームページの充実等に取り組み、新卒及び中途の採用を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、雇用条件の改善や実力主義による給与体系の整備を行ってまいります。

(2) 営業・採用地域の拡大

当社は、福岡県福岡市を中心に営業・採用活動を行っていたため、稼働しているITエンジニアの60%以上が福岡県に集中しております。このため地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があると考えてしております。

当社は、このような課題に対処するために、平成19年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しており、首都圏で稼働しているITエンジニアも増加傾向にあります。今後も、主要地域への拠点展開及び営業・採用活動の強化に取り組んでいく方針であります。

(3) プロジェクト管理の強化

当社のS I事業の中でもソリューショングループの受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、当社内での生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があると考えております。

当社は、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、全社的な進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

(4) 採算性の高い案件の獲得

当社の主要事業であるS I事業の中でもソリューショングループの受託開発案件においては、上記（3）の採算性悪化リスクはあるものの、当社内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、リーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があると考えております。

当社は、このような課題に対処するために、ソリューショングループの推進に力を注ぎ、営業力の強化を行うことと、ITエンジニアの技術力・交渉力をさらに高めていきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

なお、当社は平成24年5月期から、主にITエンジニアの提供を行っていたSES事業とシステムの受託開発を行っていたSI事業をSI本部（SI事業）に統合いたしました。文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年8月26日）現在において当社が判断したものであります。

当社の事業について

（人材の確保について）

当社の主要事業であるSI事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社におきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社が求める人材が計画どおり採用できなかった場合、又は、採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（拠点拡大の事業戦略について）

当社は、現在、福岡県福岡市に本社及びスクール、東京都港区に営業所及びスクールを設置しておりますが、今後の事業戦略としては、その他の主要地域等への営業所及びスクールの設置により、募集・教育・営業の強化を行う計画を立てております。

しかしながら、計画どおりに営業所及びスクールの設置が行えなかった場合、又は、設立後、計画どおりに募集・教育・営業が行えなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（受託開発プロジェクトにおける採算性について）

当社のSI事業の中でもソリューショングループの受託開発案件は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得ております。当社は、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化、又は、当社のプロジェクト管理の不徹底等により、当社の採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（事業環境について）

当社の主要事業であるSI事業をとりまく情報サービス業界においては、IT投資抑制の動きはあるものの、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・進展を背景とし、企業戦略におけるシステム投資の重要性の認識・意欲は底堅く、依然、潜在的需要に支えられていると考えております。しかしながら、近年におきましては、景気後退局面の継続や震災の影響により、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化が進み、ITエンジニアの余剰人員や価格引下げの動きが出ております。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な技術者の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社は、このような外部環境のもと、価格面、技術面等での顧客満足度を高めるべく、コスト構造の改善や技術の研鑽に取り組んでいく方針であります。

法的規制について

（労働者派遣法について）

当社の主要事業であるSI事業の一般労働者派遣での派遣登録者の派遣について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社は、平成12年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は平成25年11月30日であります（許可・指定番号：般40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合、又は、欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(社会保険の加入について)

当社は、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

その他

(個人情報の保護について)

平成17年4月1日の個人情報保護法の施行も契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。主に人材の個人情報を取扱う当社におきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております(認定番号:第18820138(03)号)。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(顧客の機密情報の管理について)

当社の主要事業であるS I事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

また、平成22年12月4日に、情報セキュリティ基本方針に基づき、当社業務で保有する情報やお客様から提供を受けた情報など重要な情報資産の安全確保や機密保持を行う目的で情報セキュリティマネジメントシステムの国際基準である「ISO/IEC27001:2005」の認証(審査登録証:IA100814)を取得し、顧客の機密情報の管理を強化いたしました。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(特定人物への依存について)

当社代表取締役社長の上野英理也は、事業戦略の立案、営業の推進、各種業務管理等、当社経営の多岐にわたる部分で役割は大きく、依存度は高いものとなっております。当社では、権限委譲や経営陣の育成等を推進することで、上野英理也に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、離職や疾病等、何らかの理由により同人の職務執行等が困難となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(株式の希薄化について)

当社は、士気高揚、業績向上等を目的として、当社の取締役に対して、インセンティブプランとしての新株予約権を発行しております。本書提出日(平成23年8月26日)現在、新株予約権の未行使分である潜在株式は800株、発行済株式総数4,468株に対する割合は17.91%となっております。

今後これらの潜在株式が顕在化することにより、当社株式の価値の希薄化が発生するほか、株式売買の需給環境や当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき財務諸表を作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在（平成23年8月26日）において当社が判断したものであります。

貸倒引当金

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は390,446千円（前事業年度比74,263千円減）となりました。

主要因は、流動資産における現金及び預金の減少（同119,126千円減）によるものです。これは主に売上高の減少、設備投資資金の支払い及び長期借入金の返済によるものであります。また、移転に伴う有形固定資産の増加等により固定資産は106,213千円（同27,789千円増）となりました。

負債

負債合計は95,316千円（前事業年度比17,110千円減）となりました。

流動負債については、未払金の増加（同7,530千円増）はあるものの、未払法人税等の減少（同13,247千円減）等により74,506千円（同7,102千円減）となりました。

固定負債については、20,810千円（同10,008千円減）となりましたが、これは長期借入金の返済によるものであります。

純資産

純資産合計は295,130千円（前事業年度比57,153千円減）となりました。

減少の要因は、配当金の支払い14,238千円及び当期純損失の計上51,775千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は54,682千円（前事業年度は35,119千円の獲得）となりました。これは、未払金の増加額7,389千円等はあるものの、税引前当期純損失48,600千円、売上債権の増加額5,372千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は50,339千円（前事業年度は23,200千円の使用）となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入11,837千円はあるものの、敷金及び保証金の差入による支出28,765千円、有形固定資産の取得による支出29,812千円、無形固定資産の取得による支出3,600千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は14,104千円（前事業年度は40,783千円の獲得）となりました。これは、長期借入金
の返済及び配当金の支払いによるものであります。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は154,648千円（前事業年度比119,126千円
減）となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高

S E S 事業においては、稼働者数108名からスタートしておりますが、当事業年度末においては稼働者数が113名
となっております。幾らか企業からの需要も好転してまいりましたが、長引く景気後退の影響を受け、契約社員・
派遣社員を中心に開発案件の紹介が滞り、当社に在籍しているITエンジニアが減少していたため、大幅な稼働
者数の増加には結びつかず売上高が減少いたしました。しかしながら、スクール事業で実施しております緊急人
材育成支援事業訓練を受けた優秀な訓練生を当社の社員に登用しており、今後は、ITエンジニアの増加が見込
まれております。その結果、当事業年度における売上高は665,049千円（前事業年度比10.7%減）となりました。

S I 事業においては、引続き、地場企業を中心に受託開発案件を受注できたことと、東京本社のキャノンITソ
リューションズ株式会社からの受託開発案件が増加いたしました。受託開発案件については、総じて適正にプロ
ジェクト運営ができております。また、オフィス巡回型エンジニアリングサービスのBakoon!!サービスを
を営業ツールとして、福岡市及び周辺地域の営業開拓に一層注力いたしました。しかしながら、企業のIT関連投
資は抑制傾向にあり、すぐさま売上高の増加には結びつきませんでした。その結果、当事業年度における売上高は
66,316千円（前事業年度比6.7%減）となりました。

スクール事業においては、ITプロ育成スクールにおいて、緊急人材育成支援事業訓練を福岡県福岡市と東京都
港区で行っております。全般的に緊急人材育成支援事業訓練に取り組む企業が増加していることと、緊急人材育
成支援事業訓練のコースが多様化したことで、従来のように訓練生を確保することが難しくなっておりました
が、特に福岡県福岡市において当社のITエンジニア育成の実績が認知されており、受講生・訓練生を増加させ
ることができました。その結果、当事業年度における売上高は32,859千円（前事業年度比119.0%増）となりまし
た。

以上により、全社売上高は764,225千円（前事業年度比8.0%減）となりました。

売上総利益

S E S 事業につきましては、売上高の減少により、売上原価は430,856千円（前事業年度比8.5%減）となりまし
た。

S I 事業につきましては、売上高の減少及びプロジェクト管理の徹底によるコスト削減に注力したことなどによ
り、売上原価は35,779千円（同21.2%減）となりました。

スクール事業につきましては、売上増加により、売上原価は22,739千円（同145.5%増）となりました。

以上により、全体の売上原価は489,375千円（同6.9%減）、売上総利益は274,850千円（同9.9%減）となり、売
上総利益率は36.0%（同0.7%減）となりました。

営業損益

販売費及び一般管理費は、S I 事業・Bakoon!!サービスへの先行投資として、営業担当者・サービスエ
ンジニアの労務費等が増加しました。また、稼働のないエンジニアの労務費も増加しております。その結果、販売
費及び一般管理費は339,036千円（前事業年度比6.3%増）となりました。

営業損失は64,186千円（前事業年度は営業損失14,056千円）となりました。

経常損益

営業外収益は、雇用調整助成金等の助成金収入29,285千円等により29,406千円（前事業年度比17.6%減）とな
りました。

営業外費用は支払利息631千円、雑損失101千円により733千円（同4.6%増）となりました。

経常損失は35,513千円（前事業年度は経常利益20,944千円）となりました。

税引前当期純損益

特別損失は、保有している投資有価証券の時価が著しく下落したことにより、投資有価証券評価損として8,100千円、事務所移転に伴い固定資産除却損2,725千円等を計上しております。その結果、特別損失は13,086千円（前事業年度は10千円）となりました。

税引前当期純損失は48,600千円（前事業年度は税引前当期純利益21,175千円）となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税は906千円（前事業年度比93.2%減）、法人税等調整額は2,268千円となりました。

当期純損失は51,775千円（前事業年度は当期純利益8,951千円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、30,660千円であり、その主要内容は、本社及び東京営業所移転に伴う建物附属設備の新設21,736千円、ホームページ作成費用3,600千円、S I事業におけるデータセンター用のサーバラックの購入3,928千円等であります。

なお、当事業年度において本社移転に伴い、従前の本社事務所のうち、引き続きスクールとして使用する部分を除いた部分を平成22年11月に除却しております。また、東京営業所の移転に伴い、従前の東京営業所の設備等を平成23年1月に除却しております。

2【主要な設備の状況】

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)	S E S事業 S I事業 スクール事業 全社(共通)	本社事務所、設備及びパソコン等	14,492	5,704	9,426	17,089	46,712	86 [19]
東京営業所 (東京都港区)	S E S事業 スクール事業	営業所事務所、スクール教室、設備及びパソコン等	4,675	64	-	11,765	16,505	39 [8]
I Tプロ育成スクール天神校 (福岡県福岡市中央区)	スクール事業	スクール教室、事務所等	1,689	-	-	4,028	5,718	4 [-]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。

3 その他については、敷金及び保証金であります。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	S E S事業 S I事業 スクール事業 全社(共通)	本社事務所	13,556
東京営業所 (東京都港区)	S E S事業 スクール事業	営業所事務所 スクール教室	6,407
I Tプロ育成スクール天神校 (福岡県福岡市中央区)	スクール事業	スクール教室、事務所	5,841

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社は移転により9月より賃借しております。

3 東京営業所は移転により9月より賃借しております。

4 I Tプロ育成スクール天神校は当初本社として使用してはりましたが、一部を残して解約し10月よりスクール教室として運営しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,468	4,468	-	-

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年7月16日 (注)1	1,413	2,826	-	79,325	-	44,665
平成18年8月16日 (注)2	140	2,966	7,000	86,325	7,054	51,719
平成18年10月24日 (注)3	1,000	3,966	64,400	150,725	64,400	116,119
平成18年10月25日 ~平成19年5月31日 (注)4	502	4,468	25,100	175,825	25,406	141,525

(注)1 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

2 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 54千円

(2) 新株予約権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 上野英理也、長濱靖典、村山滋、村山孝、秀島正博、吉行亮二

住信iファンド 投資事業組合

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 128,800円

資本組入額 64,400円

払込金総額 128,800千円

4 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使 (平成18年10月25日)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 144千円

(2) 新株引受権の行使 (平成18年11月2日)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 162千円

(3) 新株予約権の行使 (平成18年12月14日)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	4	-	-	340	346	-
所有株式数 (株)	-	4	-	320	-	-	4,144	4,468	-
所有株式数の割合(%)	-	0.09	-	7.16	-	-	92.75	100.00	-

(注) 自己株式230株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	1,168	26.14
スリープログループ株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 西新宿大京ビル	222	4.97
平田 裕一	神奈川県鎌倉市	205	4.59
村山 孝	福岡県福岡市早良区	189	4.23
メディアファイブ社員持株会 理事長 永松 秀敏	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	186	4.16
平田 清美	奈良県桜井市	136	3.04
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	126	2.82
稲田 清崇	兵庫県神戸市東灘区	100	2.24
村山 滋	福岡県宗像市	99	2.22
長濱 靖典	福岡県福岡市博多区	96	2.15
計	-	2,505	56.07

(注) 上記のほか、自己株式が230株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,238	4,238	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,238	-

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	230	-	230	5.15
計	-	230	-	230	5.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	230	-	230	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、今後の経営環境の変化と今期業績動向を総合的に勘案して、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
最高(円)	199,000	76,000	65,000	50,000	57,000
最低(円)	71,000	55,500	25,000	28,100	33,450

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	50,000	50,000	49,500	44,600	40,000	39,000
最低(円)	50,000	49,900	49,500	38,200	38,000	33,450

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	S I 本部長	上野 英理也	昭和34年 9 月17日生	昭和60年 4 月 タウ技研株式会社（現 株式会社 ユピテック）入社 昭和63年10月 アイテル株式会社入社 平成 6 年 3 月 日本電算株式会社入社 平成 8 年 6 月 当社設立、代表取締役社長就任 平成19年 6 月 当社代表取締役社長兼開発本部長 就任 平成21年 6 月 当社代表取締役社長兼 S I 事業 部長兼経営情報室長就任 平成22年 6 月 当社代表取締役社長就任 平成23年 6 月 当社代表取締役社長兼 S I 本部長 就任（現任）	注 3	1,168
専務取締役	管理本部長 兼社長室長	吉行 亮二	昭和45年 6 月14日生	平成 5 年 4 月 株式会社西日本銀行（現 株式会 社西日本シティ銀行）入社 平成13年 6 月 当社入社 平成16年 8 月 当社監査役就任 平成17年 3 月 当社監査役退任、管理本部長就任 平成18年 8 月 当社取締役管理本部長就任 平成19年 6 月 当社取締役内部監査室長兼管理 本部長就任 平成19年 9 月 当社常務取締役内部監査室長兼 管理本部長就任 平成20年 6 月 当社常務取締役管理本部長就任 平成21年 6 月 当社常務取締役 S E S 事業部長 兼管理本部長就任 平成22年 6 月 当社常務取締役管理本部長兼社 長室長就任 平成23年 8 月 株式会社匠工房社外取締役就任 （現任） 平成23年 8 月 当社専務取締役管理本部長兼社 長室長就任（現任）	注 3	68
取締役	アウラ本部長	長瀨 靖典	昭和43年 6 月 7 日生	平成 4 年 4 月 株式会社九州リクルート企画 （現 株式会社リクルート）入社 平成13年 2 月 当社入社、アウラ事業部長就任 平成14年 8 月 当社取締役アウラ事業部長就任 平成16年 6 月 当社取締役アウラ営業本部長就 任 平成19年 6 月 当社取締役新地域開発担当就任 平成20年 6 月 当社取締役執行役員人事本部長 就任 平成21年 6 月 当社取締役執行役員スクール事 業部長就任 平成21年10月 当社取締役スクール事業部長兼 SES事業部福岡本部長就任 平成22年 6 月 当社取締役 S I 事業部長就任 平成23年 6 月 当社取締役アウラ本部長就任 （現任）	注 3	96

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	S I本部 S I東京グループ長	桑原 利典	昭和33年10月15日生	昭和57年4月 丸紅マシナリー株式会社(現メディアコンフォート株式会社)入社 平成14年8月 当社入社 平成19年6月 当社営業本部長就任 平成20年6月 当社執行役員営業本部長就任 平成21年6月 当社執行役員SES事業部福岡本部長就任 平成21年10月 当社SES事業部東京本部長就任 平成22年6月 当社SES事業部長就任 平成22年8月 当社取締役SES事業部長就任 平成23年6月 当社取締役S I本部 S I東京グループ長就任(現任)	注3	51
取締役	-	秀島 正博	昭和31年8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年7月 秀島公認会計士事務所設立 代表者(現任) 平成7年8月 税理士登録 平成11年7月 当社監査役就任 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役就任(現任) 平成19年3月 鳥越製粉株式会社監査役就任(現任) 平成20年8月 当社監査役退任、当社取締役就任(現任)	注3	126
常勤監査役	-	竹末 長人	昭和12年4月17日生	昭和35年4月 株式会社ヤナセ 入社 平成3年12月 株式会社ヤナセ中国(現株式会社ヤナセ)専務取締役就任 平成6年12月 株式会社ヤナセ長崎(現株式会社ヤナセ)専務取締役就任 平成11年12月 同社退社 平成18年1月 当社監査役就任(現任)	注4	42
監査役	-	的野 雅一	昭和18年7月6日生	昭和42年4月 株式会社西日本相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入社 平成9年6月 株式会社サニックス常勤監査役就任 平成10年7月 三洋信販株式会社入社 平成15年6月 同社常勤監査役就任 平成20年8月 当社監査役就任(現任)	注5	13
				計		1,564

- (注) 1 取締役秀島正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役竹末長人及び監査役的野雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年8月25日以後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役竹末長人の任期は、平成22年8月25日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役的野雅一の任期は、平成20年8月27日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(取締役会)

取締役会は、取締役5名で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しており、現在常勤監査役1名、非常勤監査役1名(いずれも社外監査役)の2名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

(内部監査)

社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

(会計監査の状況)

当社は会計監査業務を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

青木幸光、小寺庸

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他1名

(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係)

当社の取締役のうち1名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

取締役秀島正博は、秀島公認会計士事務所の代表者を兼職しております。また、日本乾溜工業株式会社の社外監査役、鳥越製粉株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と秀島公認会計士事務所、日本乾溜工業株式会社及び鳥越製粉株式会社との間には、特別な関係はございません。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考えは以下のとおりであります。

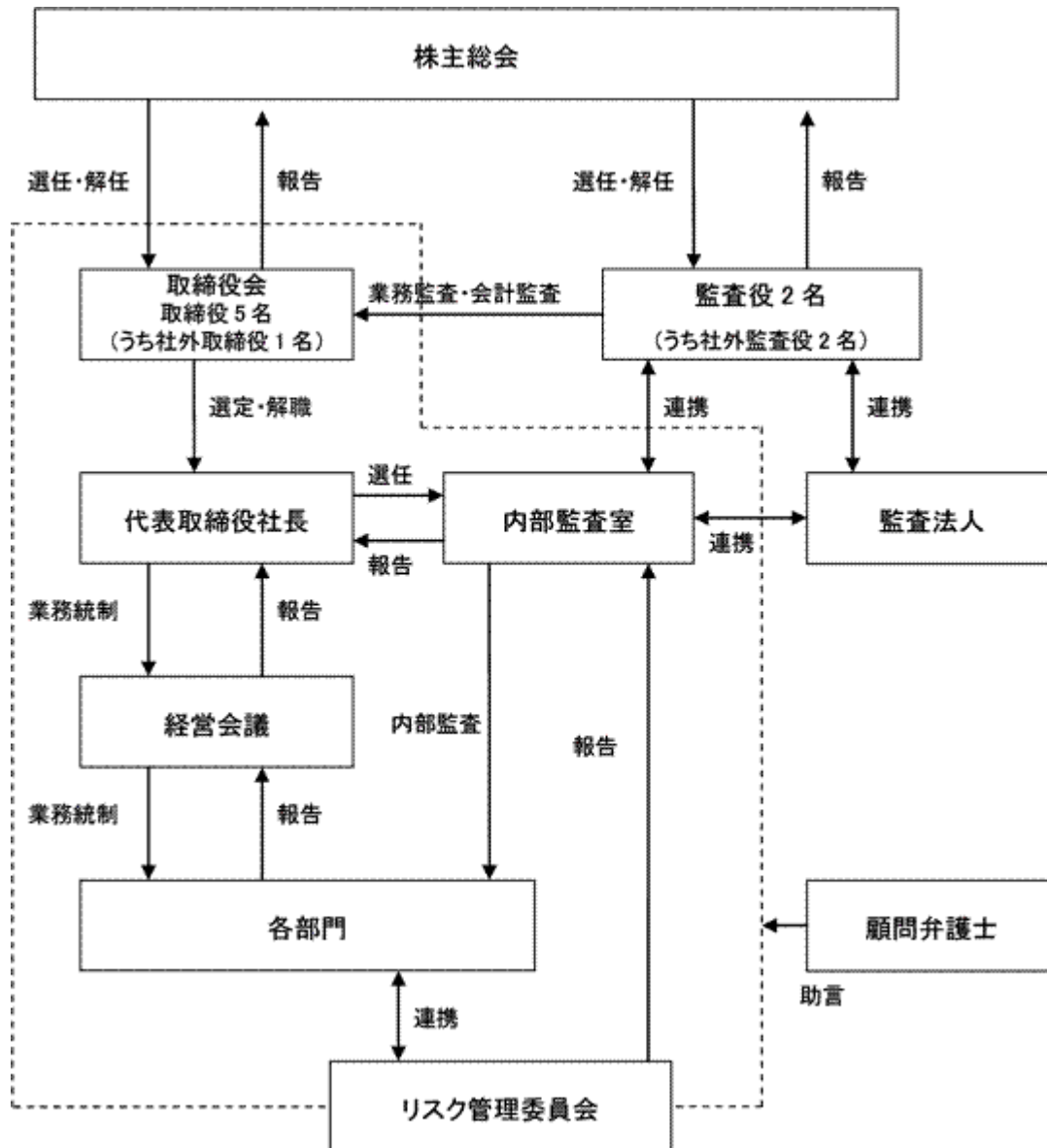
取締役秀島正博は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社以外にも上場企業2社の社外監査役を兼任しており、経営的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただく為であります。

監査役竹末長人は、他社の専務取締役に就任していた経緯から、経営の経験が豊富だと判断した為であります。

監査役野雅一は、他社にて長年監査役として培ってきた知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただく為であります。

なお、取締役秀島正博は、当社株式126株(議決権比率2.97%)、監査役竹末長人は、当社株式42株(議決権比率0.99%)、監査役野雅一は、当社株式13株(議決権比率0.31%)を保有しております。

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

平成19年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システム基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、平成22年4月19日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- () 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室を設置し、当社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、代表取締役社長は改善指示を行う。また、監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社横断的なリスク状況の監視は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各事業部長・本部長等から組織される経営会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を専属して補助する使用人は設置しないが、監査役が求めた場合には、独立した内部監査室に属する使用人が監査役を補助を行う。また、内部監査室の使用人の人事異動及び人事考課に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要な事項に関しても、適宜報告を行う。
- () その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- () 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
- () 反社会的勢力排除に向けた体制
管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

役員報酬及び監査報酬

当社は、株主総会の決議をもって報酬の総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規程」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	34,857	34,857				4
社外取締役	3,510	3,510				1
社外監査役	4,200	4,200				2

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額60,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と承認されております。

3 監査役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額20,000千円以内と承認されております。

4 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なものは次のとおりであります。

総額	対象となる取締役の員数(人)	内容
9,600千円	2	従業員としての給与であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	20,000	20,000			
上記以外の株式	19,280	10,040			8,100

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,000	-	11,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、取締役会の承認を得ることとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）及び当事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,774	154,648
売掛金	76,569	81,941
商品	-	6,500
仕掛品	13,807	9,217
貯蔵品	315	1,541
前払費用	5,446	5,232
繰延税金資産	1,895	-
未収還付法人税等	-	4,974
未収入金	14,806	20,223
立替金	43	328
貸倒引当金	371	374
流動資産合計	386,286	284,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,208	24,013
減価償却累計額	2,256	3,156
建物（純額）	3,952	20,857
工具、器具及び備品	11,521	14,740
減価償却累計額	8,738	8,972
工具、器具及び備品（純額）	2,783	5,768
有形固定資産合計	6,735	26,626
無形固定資産		
ソフトウェア	9,452	9,426
無形固定資産合計	9,452	9,426
投資その他の資産		
投資有価証券	39,280	30,040
長期前払費用	3,006	3,737
繰延税金資産	289	-
敷金及び保証金	19,658	36,382
破産更生債権等	-	1,087
貸倒引当金	-	1,087
投資その他の資産合計	62,235	70,160
固定資産合計	78,423	106,213
資産合計	464,709	390,446

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,475	1,475
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
未払金	11,145	18,676
未払費用	30,970	33,370
未払法人税等	13,247	-
未払消費税等	3,439	1,528
繰延税金負債	-	82
前受金	4,184	1,832
預り金	7,136	7,433
その他	-	99
流動負債合計	81,608	74,506
固定負債		
長期借入金	30,818	20,810
固定負債合計	30,818	20,810
負債合計	112,426	95,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金	141,525	141,525
資本剰余金合計	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,576	13,437
利益剰余金合計	42,616	13,396
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	351,143	295,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,140	-
評価・換算差額等合計	1,140	-
純資産合計	352,283	295,130
負債純資産合計	464,709	390,446

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
売上高	830,423	764,225
売上原価	525,409	489,375
売上総利益	305,013	274,850
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,744	15,267
役員報酬	37,788	42,567
従業員給料	110,849	111,116
従業員賞与	11,791	9,543
法定福利費	20,184	21,214
旅費及び交通費	9,674	14,581
地代家賃	23,939	25,936
減価償却費	3,596	4,936
支払報酬	18,878	15,246
その他	61,623	78,626
販売費及び一般管理費合計	319,070	339,036
営業損失()	14,056	64,186
営業外収益		
受取利息	32	18
助成金収入	34,963	29,285
雑収入	706	101
営業外収益合計	35,702	29,406
営業外費用		
支払利息	625	631
雑損失	75	101
営業外費用合計	701	733
経常利益又は経常損失()	20,944	35,513
特別利益		
固定資産売却益	1 123	-
貸倒引当金戻入額	117	-
特別利益合計	241	-
特別損失		
固定資産除却損	2 10	2 2,725
投資有価証券評価損	-	8,100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,260
特別損失合計	10	13,086
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	21,175	48,600
法人税、住民税及び事業税	13,257	906
法人税等調整額	1,034	2,268
法人税等合計	12,223	3,174
当期純利益又は当期純損失()	8,951	51,775

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	147	0.0	904	0.2
労務費		481,690	92.4	443,259	91.4
外注費		16,766	3.2	11,128	2.3
経費		22,824	4.4	29,492	6.1
当期総製造費用		521,429	100.0	484,785	100.0
期首仕掛品たな卸高		18,212		13,807	
合計		539,642		498,592	
期末仕掛品たな卸高		13,807		9,217	
差引計		525,835		489,375	
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高	-		6,500		
合計	525,835		495,875		
期末商品たな卸高	-		6,500		
他勘定振替	2	425		-	
売上原価		525,409		489,375	

(注) 1 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃	7,864	14,686
減価償却費	1,458	3,702
レンタル料	3,478	3,025
旅費交通費	4,334	2,338

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
ソフトウェア	405	-
その他	19	-
合計	425	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	175,825	175,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
資本剰余金合計		
前期末残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	33,624	42,576
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,238
当期純利益又は当期純損失()	8,951	51,775
当期変動額合計	8,951	56,013
当期末残高	42,576	13,437
利益剰余金合計		
前期末残高	33,665	42,616
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,238
当期純利益又は当期純損失()	8,951	51,775
当期変動額合計	8,951	56,013
当期末残高	42,616	13,396

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
自己株式		
前期末残高	8,823	8,823
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,823	8,823
株主資本合計		
前期末残高	342,192	351,143
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,238
当期純利益又は当期純損失()	8,951	51,775
当期変動額合計	8,951	56,013
当期末残高	351,143	295,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	920	1,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,060	1,140
当期変動額合計	2,060	1,140
当期末残高	1,140	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	920	1,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,060	1,140
当期変動額合計	2,060	1,140
当期末残高	1,140	-
純資産合計		
前期末残高	341,272	352,283
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,238
当期純利益又は当期純損失()	8,951	51,775
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,060	1,140
当期変動額合計	11,011	57,153
当期末残高	352,283	295,130

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	21,175	48,600
減価償却費	5,055	8,639
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,260
貸倒引当金の増減額 (は減少)	117	1,090
受取利息及び受取配当金	32	18
支払利息及び社債利息	625	631
固定資産売却損益 (は益)	123	-
固定資産除却損	10	2,725
投資有価証券評価損益 (は益)	-	8,100
売上債権の増減額 (は増加)	30,498	5,372
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,458	3,136
立替金の増減額 (は増加)	295	285
その他の資産の増減額 (は増加)	8,689	6,167
仕入債務の増減額 (は減少)	1,200	-
未払費用の増減額 (は減少)	18,802	2,399
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,661	1,911
未払金の増減額 (は減少)	897	7,389
その他の負債の増減額 (は減少)	1,310	3,746
小計	28,283	36,001
利息及び配当金の受取額	26	26
利息の支払額	642	627
法人税等の支払額	1,617	18,078
法人税等の還付額	9,069	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,119	54,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,701	29,812
無形固定資産の取得による支出	1,622	3,600
有形固定資産の売却による収入	124	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	28,765
敷金及び保証金の回収による収入	-	11,837
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,200	50,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	9,174	10,008
配当金の支払額	42	4,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,783	14,104
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	52,703	119,126
現金及び現金同等物の期首残高	221,071	273,774
現金及び現金同等物の期末残高	273,774	154,648

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額 は、収益性の低下による簿価切下げの方 法により算定）によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表 価額は、収益性の低下による簿価切下げ の方法により算定）によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 商品及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表 価額は、収益性の低下による簿価切下げ の方法により算定）によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満 の少額減価償却資産については、費用処 理しております。 なお、平成19年 3月31日以前に取得し た有形固定資産については、旧定率法に よっております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社 内における利用可能期間（5年）に基 づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、回収不能見込額を計上してありま す。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を勘案して回収不 能見込額を計上してあります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
4. 収益及び費用の計上基準	<p>請負工事に係る収益の計上基準</p> <p>(1)当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法)</p> <p>(2)その他の工事 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準について は、従来、工事完成基準を適用してありま したが、「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準第15号 平成19年12月27 日)及び「工事契約に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第18 号 平成19年12月27日)を当事業年度より 適用し、当事業年度に着手した工事契約か ら、当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事について は工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法)を、その他の工事について は工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は4,568千円増加し、 営業損失は2,842千円減少、経常利益及び 税引前当期純利益は、それぞれ2,842千円 増加しております。</p>	<p>請負工事に係る収益の計上基準</p> <p>(1)当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 同左</p> <p>(2)その他の工事 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない取引 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は490千円、税引前当期純損失は2,751千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 5月31日)	当事業年度 (平成23年 5月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 123千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 10千円</p>	<p>1</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 2,207千円</p> <p>工具、器具及び備品 101千円</p> <p>ソフトウェア 416千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,468	-	-	4,468
合計	4,468	-	-	4,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	230	-	-	230
合計	230	-	-	230

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年7月新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(6)	()	(6)	()	()
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							()

(注)平成14年7月自己新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月25日 定時株主総会	普通株式	4,238	利益剰余金	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月26日

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,468			4,468
合計	4,468			4,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	230			230
合計	230			230

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権						
	合計						

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 8月25日 定時株主総会	普通株式	4,238	1,000	平成22年 5月31日	平成22年 8月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と現金及び預金勘定 は一致しております。	1 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格のある株式及び業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後4年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	273,774	273,774	-
(2) 売掛金	76,569	76,569	-
(3) 未収入金	14,806	14,806	-
(4) 投資有価証券	19,280	19,280	-
(5) 敷金及び保証金	11,867	11,867	-
資産計	396,298	396,298	-
(1) 買掛金	1,475	1,475	-
(2) 未払金	11,145	11,145	-
(3) 未払法人税等	13,247	13,247	-
(4) 長期借入金	40,826	41,047	221
負債計	66,694	66,915	221

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、1年以内に返還予定の事務所賃借に係る敷金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む。）

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	20,000
敷金及び保証金	7,790

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」、「資産（5）敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	273,774	-	-	-
売掛金	76,569	-	-	-
未収入金	14,806	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	-	-	-
（2）社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	365,150	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格のある株式及び業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	154,648	154,648	-
(2) 売掛金	81,941	81,941	-
(3) 未収入金	20,223	20,223	-
(4) 投資有価証券	10,040	10,040	-
資産計	266,853	266,853	-
(1) 買掛金	1,475	1,475	-
(2) 未払金	18,676	18,676	-
(3) 長期借入金	30,818	30,927	109
負債計	50,969	51,078	109

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

-

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む。）

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	20,000
敷金及び保証金	36,382

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	154,648	-	-	-
売掛金	81,941	-	-	-
未収入金	20,223	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	-	-	-
（2）社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	256,812	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
前事業年度(平成22年5月31日)
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	19,280	18,140	1,140
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,280	18,140	1,140
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,280	18,140	1,140

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年5月31日)
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	10,040	10,040	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,040	10,040	-
合計		10,040	10,040	-

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について8,100千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)及び当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)及び当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14株	普通株式 800株
付与日	平成14年7月31日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年7月31日 至平成16年7月31日)	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後10年以内

(注)平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	800
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	14	-
権利確定	-	800
権利行使	-	-
失効	14	-
未行使残	-	800

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 800株
付与日	平成18年 5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	3年 1ヶ月間 (自平成18年 5月31日 至平成21年 6月30日)
権利行使期間	権利確定後10年以内

(注) 平成18年 7月16日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	800

単価情報

	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000
行使時平均株価(円)	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">150千円</td></tr> <tr><td>貯蔵品損金否認額</td><td style="text-align: right;">129千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">403千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,212千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,895千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">289千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,743千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,155千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,865千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">289千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.44%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割税額</td><td style="text-align: right;">4.28%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">13.46%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.45%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57.73%</td></tr> </table>	貸倒引当金	150千円	貯蔵品損金否認額	129千円	未払事業所税	403千円	未払事業税	1,212千円	繰延税金資産合計	1,895千円	一括償却資産	289千円	電話加入権	121千円	投資有価証券評価損	2,743千円	繰延税金資産小計	3,155千円	評価性引当額	2,865千円	繰延税金資産合計	289千円	法定実効税率	40.44%	(調整)		住民税均等割税額	4.28%	交際費等永久に損金に算入されない項目	13.46%	その他	0.45%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.73%	<p>1. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">371千円</td></tr> <tr><td>貯蔵品損金否認額</td><td style="text-align: right;">95千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">363千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">799千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">338千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,033千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,001千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">22,001千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">82千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金	371千円	貯蔵品損金否認額	95千円	未払事業所税	363千円	一括償却資産	799千円	電話加入権	338千円	繰越欠損金	20,033千円	繰延税金資産小計	22,001千円	評価性引当額	22,001千円	繰延税金負債合計	-千円	未収事業税	82千円	繰延税金負債合計	82千円
貸倒引当金	150千円																																																								
貯蔵品損金否認額	129千円																																																								
未払事業所税	403千円																																																								
未払事業税	1,212千円																																																								
繰延税金資産合計	1,895千円																																																								
一括償却資産	289千円																																																								
電話加入権	121千円																																																								
投資有価証券評価損	2,743千円																																																								
繰延税金資産小計	3,155千円																																																								
評価性引当額	2,865千円																																																								
繰延税金資産合計	289千円																																																								
法定実効税率	40.44%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割税額	4.28%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.46%																																																								
その他	0.45%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.73%																																																								
貸倒引当金	371千円																																																								
貯蔵品損金否認額	95千円																																																								
未払事業所税	363千円																																																								
一括償却資産	799千円																																																								
電話加入権	338千円																																																								
繰越欠損金	20,033千円																																																								
繰延税金資産小計	22,001千円																																																								
評価性引当額	22,001千円																																																								
繰延税金負債合計	-千円																																																								
未収事業税	82千円																																																								
繰延税金負債合計	82千円																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)及び当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)及び当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び東京営業所にサービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「SES事業」、「SI事業」及び「スクール事業」を報告セグメントとしております。

「SES事業」は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。

「SI事業」は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。

「スクール事業」は、ITプロ育成スクールの運営を行う事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替はございません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

(単位：千円)

	SES	SI	スクール	計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	744,319	71,099	15,004	830,423		830,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	744,319	71,099	15,004	830,423		830,423
セグメント利益 (セグメント損失)	148,078	849	10,707	136,521	150,577	14,056
セグメント資産	87,752	16,386	8,661	112,800	351,909	464,709
その他の項目						
減価償却費	2,406	601	294	3,302	1,753	5,055
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	200	1,501	1,217	2,918	4,171	7,090

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 150,577千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額351,909千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,753千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,171千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産の増加額であります。

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

（単位：千円）

	S E S	S I	スクール	計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	665,049	66,316	32,859	764,225		764,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	665,049	66,316	32,859	764,225		764,225
セグメント利益 (セグメント損失)	149,936	51,386	6,936	91,612	155,799	64,186
セグメント資産	83,473	27,041	16,879	127,394	263,051	390,446
その他の項目						
減価償却費	3,564	1,701	1,126	6,391	2,247	8,639
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,338	2,263	3,695	7,296	23,364	30,660

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 155,799千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額263,051千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,247千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,364千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産の増加額であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社富士通九州システムズ	105,648	S E S事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）及び当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）	当事業年度 （自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）
1株当たり純資産額 83,124円97銭	1株当たり純資産額 69,638円99銭
1株当たり当期純利益 2,112円15銭	1株当たり当期純損失 12,216円99銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している 潜在株式は存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるた め、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）	当事業年度 （自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	8,951	51,775
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	8,951	51,775
期中平均株式数（株）	4,238	4,238
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額（千円）		
普通株式増加数（株）		
（うち新株引受権）	（ ）	（ ）
（うち新株予約権）	（ ）	（ ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権の数 1種類400個。	新株予約権の数 1種類400個。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)						
	<p>当社は、平成23年7月13日開催の取締役会において、株式会社匠工房の株主より同社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、平成23年7月15日付で取得いたしました。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業内容 名称：株式会社匠工房 事業内容：建設設計、管理並びに施工、内装、外装工事</p> <p>(2) 企業結合を行う主な理由 株式会社匠工房は、福岡市を中心に各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行っており、オフィスのIT環境構築の提案なども手がけております。この度、株式会社匠工房の株式を取得し、子会社化することにより、当社が平成23年5月期から注力している、オフィス周りのIT環境を代行するBakoon!!サービス及びIT機器販売の分野へのシナジー効果を期待できるものと考えております。</p> <p>(3) 企業結合日 平成23年7月15日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 現金による株式の取得</p> <p>(5) 取得した議決権比率 100.0%</p> <p>(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠 対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としています。</p> <p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得の対価</td> <td style="text-align: right;">7,750千円</td> </tr> <tr> <td>取得に要した費用の額</td> <td style="text-align: right;">700千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,450千円</td> </tr> </table>	取得の対価	7,750千円	取得に要した費用の額	700千円	取得原価	8,450千円
取得の対価	7,750千円						
取得に要した費用の額	700千円						
取得原価	8,450千円						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	スリープログループ株式会社	200	10,040
	株式会社CNBroadcasting	20,000	20,000
計		20,200	30,040

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	6,208	21,736	3,931	24,013	3,156	3,114	20,857
工具、器具及び備品	11,521	5,324	2,105	14,740	8,972	2,237	5,768
有形固定資産計	17,730	27,060	6,037	38,753	12,128	5,351	26,626
無形固定資産							
ソフトウェア	18,947	3,600	4,464	18,082	8,656	3,209	9,426
ソフトウェア仮勘定	-	3,600	3,600	-	-	-	-
無形固定資産計	18,947	7,200	8,064	18,082	8,656	3,209	9,426
長期前払費用	3,688	891	766	3,737	-	78	3,737

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物：本社及び東京営業所移転に伴う新設 21,736千円

工具、器具及び備品：SI事業におけるデータセンター用のサーバラック 3,928千円

ソフトウェア：ホームページ 3,600千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,008	10,008	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,818	20,810	1.5	平成26年6月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	40,826	30,818	-	-

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	10,008	794	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	371	1,462	-	371	1,462

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	261
普通預金	149,958
別段預金	4,428
合計	154,648

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン	10,667
株式会社e-sia	7,040
NSSLCサービス株式会社	6,683
キヤノンITソリューションズ株式会社	5,953
株式会社日本コンピュータコンサルタント	4,221
シーティーシー・システムオペレーションズ株式会社	3,594
その他	43,781
合計	81,941

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
76,569	779,574	774,202	81,941	90.4	37.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
Web Commerce流通小売業向けパック	6,500
合計	6,500

仕掛品

品目	金額(千円)
受注案件	9,217
合計	9,217

貯蔵品

品目	金額(千円)
UTM・スパムチェッカー	1,205
社章	160
図書カード(ロゴ入り)	69
切手・印紙	41
その他	64
合計	1,541

未収入金

相手先	金額(千円)
福岡労働局	19,479
その他	744
合計	20,223

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
本社敷金	17,089
東京営業所保証金	11,765
ITプロ育成スクール天神校敷金	4,028
その他	3,499
合計	36,382

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社デジタルニューアーツ	1,008
プライムエンジニアリング株式会社	451
その他	16
合計	1,475

未払費用

内訳	金額(千円)
未払賞与	17,501
社会保険料	7,585
5月分契約社員人件費	6,065
その他	2,218
合計	33,370

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第2四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第3四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第4四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日
売上高(千円)	188,290	181,011	182,172	212,751
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	7,450	26,516	18,419	3,785
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	5,480	29,357	20,706	3,768
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	1,293.13	6,927.17	4,885.90	889.21

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）平成22年8月26日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月26日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月15日福岡財務支局長に提出。

第15期第2四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月13日福岡財務支局長に提出。

第15期第3四半期（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年8月27日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月26日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 幸光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年8月26日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 幸光 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小寺 庸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、株式会社匠工房の株式を平成23年7月15日付で取得している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、事業年度の末日後、株式会社匠工房の株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。